

仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	122 123	件名	高齢者紙おむつ給付業務・ 重度身体障害者（児）紙おむつ給付業務
------	------------	----	------------------------------------

担当（回答）課	健康局 保険医療部 地域包括支援課
---------	-------------------

No.	質問事項	回答事項
1	配送頻度は1対象者に対し3ヶ月に1回という理解でよろしいでしょうか	1対象者に対し3ヶ月に1回の配達をお願いしています
2	納入依頼、商品変更等について基本は市が対象者からの連絡を受けて対応するということがよろしいでしょうか	高齢者紙おむつ給付業務については、納入依頼、商品変更等については、地域包括支援センターが窓口となり、申請書等を受付け、市から受託業者様に連絡をします 重度身体障害者（児）紙おむつ給付業務については、納入依頼、商品変更等については、市が対象者からの連絡を受けて受託業者様に連絡をします
3	配送について宅配業者を通じての対応は可能でしょうか	あらかじめ和歌山市から書面による承諾を得た場合については可能です
4	令和7年度の対象利用者数を教えていただけますでしょうか	2月20日時点で、高齢者紙おむつ給付業務については、2253人（再申請も含まれます）です 重度身体障害者（児）紙おむつ給付業務については、68人です